

おがすや 議会だより

12月議会及び
臨時議会号

NO.135

平成27年2月6日発行

平成26年第4回定例会及び臨時議会	2
賛否表	3
特集 学校給食センター	4
一般質問9人	11
町民ひろば	20





既設給食センター

議会の定例会は、年4回開催され、12月定例会は、平成26年を締めくくる議会です。

会期は、12月5日(金)～12月12日(金)で開催されました。審議の事は「議案10件」「意見書1件」「陳情書1件」でした。

審議の結果は、「議案10件」のうち9件は可決、1件は継続審査。「意見書1件」は否決、「陳情書1件」はみなし不採択。

一般質問は、9名の議員が行いました。

一般質問の内容は、インターネットの動画配信でも視聴できます。

この動画配信により、町民の皆さんには、各議員の町政への提案や町政をただす質問に対し、執行部の答弁も知って頂き、町政に関心を持って頂けたらと考えております。

給食センター建設

業者との事業締結

12月定例会

継続審査

総務常任委員会
報告にて継続
全員可決

12月24日

否決

賛成 6
反対 7
退席 1

1月21日

可決

賛成 7
反対 7
可否同数により
議長採決により可決

12月定例会及び臨時議会における、議案に対する 各議員の賛否結果一覧

議案名		柏屋町学童保育所設置条例の一部を改正する条例	例の制定	柏屋町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	柏屋町いじめ防止等対策推進条例の制定	柏屋町総合計画策定条例の制定	う関係条例の整備に関する条例	母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	柏屋町学校給食共同調理場整備運営事業契約の締結	柏屋町学校給食共同調理場整備運営事業契約の締結(12月24日臨時議会)	柏屋町営住宅内橋団地屋根断熱防火・外壁改修工事請負契約の変更	柏屋町学校給食共同調理場整備運営事業契約の締結(平成27年1月21日臨時議会)
○⇒賛成 ●⇒反対 一⇒退席 欠⇒欠席													
所 属 委 員 会	採決結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	継続	可決	否決	可決
	(賛成/反対)	14/0	14/0	14/0	14/0	14/0	14/0	14/0	14/0		14/0	6/7	7/7
	付託委員会	総務	総務	総務	総務	厚生	厚生	総務	厚生	総務	厚生	総務	総務
総 務	山脇 秀隆	正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小池 弘基	副	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伊藤 正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	本田 芳枝		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
	川口 晃		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
建 設	長 義晴	正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	八尋 源治	副	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	太田 健策		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	安河内 勇臣		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
厚 生	因 辰美	正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	久我 純治	副	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	田川 正治		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福永 善之		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	木村 優子		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 長	進藤 啓一	議長は、採決に加わりません。											

☆議案名については、解りやすい文言に置き換えています。

議員より提出された意見書

件 名	提出議員 議員・各種団体	提出先	付託委員会	結 果	
				委員会	本会議
集団的自衛権行使の閣議決定を撤回することを求める意見書(案)	柏屋町議会議員 田川 正治 川口 晃 本田 芳枝	国	総務	否決 賛成：2 反対：3	否決 賛成：3 反対：11

住民より提出された陳情書

件 名	提出者	提出先	付託委員会	結 果	
				委員会	本会議
集団的自衛権行使を容認した「閣議決定」の撤回を求める意見書提出を求める陳情書	「九条の会」かすや 堤 卓也	国	総務	みなし 不採択	みなし 不採択

白熱した議会

12月12日の議会最終日に継続審査となった給食センター事業契約の議案を、執行部は12月24日に議会に再び上程しました。議場では傍聴者が見守る中、採決前には、複数の議員より様々な角度から質問があり、その後討論が行われました。結果は、賛成6人、反対7人、退席1人でした。1月21日に臨時議会が行われ、結果は可決(賛成7人、反対7人)可否同数にて議長採決により可決。



給食センター完成イメージ図

12月24日 臨時議会

反対

私は、去年の12月議会一般質問より給食センター建替えに反対していますが、その中で施設整備費について、2,640万円が精査されて7,390万円になった明細を求めて来ましたが、一向に出そうとしません。このままでは、その差額4,500万円をみすみす業者に支給することになります。

太田 健策

そのお金は、町民の税金であり、そんな不法行為を見過ごすわけにはいきません。また、12月議会で7,390万円は間違いでしたと報告がありました。

間違った金額で入札したのだから、無効であるので、この金額では契約はできない。

反対

私は、学校給食センターの建て替えをPFI事業で行うことを、町が提案してきた時から「安全で安心できる学校給食を」守っていくためにも、「町が責任を持って町直営での事業を行うことや、町の税金を無駄に使うことがないように」と提案してきました。

しかし、調理会社との関係で

田川 正治

生じる偽装請負の問題や、学校給食に責任を持つ自治体職員の栄養士と調理会社との関係など、また、68億円の税金の使い方が明確にならないような状況のもとでの、(株)粕屋町学校給食サービスとの事業契約には反対いたします。

反対

先の質問でも申しましたが、今回の入札予定価格はアドバイザー任せになった金額ですから、町の方は十分チェック出来ていない。

だから、今回の問題が発生したのです。

未だ、SPCの骨格も決まっています。

SPCはトンネル会社だと言

川口 晃

われていますから、ここを通じて学校給食センターの運営をしていかなくはなりませんから、大変です。

従来方式ではどの部門でも町が直接乗り出して、監督し、指導できるのです。

仕組みもはるかに簡素です。

以上の意見を申しまして、反対討論と致します。

反対

3点の理由で反対します。

①町の契約の相手SPC、(株)粕屋町学校給食サービスの姿、企業活動が見えない。わかっているのは代表企業役員の名前と仮事務所の住所だけ。

②モニタリングの指標がない。600万円の予算をつけて

本田 芳枝

いるのに。

モニタリングの公表がないと議会はチェックできない仕組み。

③説明された数字をずっと追っているが、不明な点はSPCの利潤追求にたどり着く。

納得できない数字ばかりだ。

反対

反対の理由は2つある。

1つ目は、総額68億円で15年契約の新規事業に対し、各議員の質問に答えきれないこと。

2つ目は、粕屋町が入札予定価格を業者に丸投げしており、同価格の比較検討ができないこと。

福永 善之

最後に、『この事業に対する十分な説明もなく、他の選択肢も示さず、建設ありきで今建設しないと給食の提供ができない』という執行部の言い分には、賛同できない。

反対

給食センター建設の進捗状況を確認すると、スケジュールどおりと答弁されたので、最後まで説明をして頂きたいという思いから、反対を致します。

総務委員会が最終判断されたQ&Aの資料は、他の委員会では説明を受けていないので、採決の判断ができません。

付帯決議が付いている議案な

因 辰美

ので、きちんと全員に説明して頂きたいし、反対意見も多すぎ

る。もう少し時間を割いて、反対者に対する、丁寧な説明を求め

賛成

現在の給食はアレルギー対応食でないので、アレルギーのあるお子さんはメニューによって自宅で弁当を作らなければならず、また親が見守る中で給食を摂取したりしている。

みんなと同じ給食を食べられないだけでもつらいのに、アレルギー対応食が提供されない現状をどう思いますか？

木村 優子

一日でも早くアレルギー対応食を提供できるよう希望するため、賛成致します。

賛成

現在の給食センターは衛生管理基準を満たしておらず粕屋保健所からも再三再四、衛生管理の改善充実と食中毒の発生防止等の指導勧告を受けている。

これ以上遅れる事は、4,400人の子供たちは勿論、保護者の皆さんたちの期待を裏切るものであり、より安全でアレルギー対応食、高品質かつ効率

長 義晴

的な施設の学校給食共同調理場建設をこれ以上遅らせることなく着工する為に事業契約の締結に賛成致します。

賛成

現在の給食センターは、老朽化・狭量化が進み、学校給食衛生管理基準に適合しないウエツトシステムの調理場で、食中毒等が発生する危険性が高い施設であるため、早急に衛生管理基準を充たした施設整備が必要であります。

また、粕屋保健福祉事務所からも改善するよう求められています。

伊藤 正

ます。

学校給食の最も重要なことは、児童・生徒が安全で安心な給食を享受できるということであり、より効果的・効率的に学校給食事業を運営していくためには、民間の優れたノウハウを活用し、官民一体となって整備運営していくPFI方式による手法が適しています。

賛成

現在の給食センターは昭和58年に建設され現在約32年が経過しており、施設の老朽化が著しく、文部科学省が制定している「学校給食衛生管理基準」に準じて、安全に行って行くために、設備の改善、改築が保健所より求められている現状です。

また、現在の給食センターの調理能力は1日4200食であり、今後児童・生徒数の増加に

小池 弘基

より給食の提供が出来なくなるため、特に重要なものは、アレルギー対応食の提供ができずアレルギー対応の専用調理室設置が必要であるなど、このような様々な問題があります。

今回は、業者が決定したための業務締結が議案であり、私は入札に問題がないものと判断し賛成致します。

反対

私は、去年12月議会から解体撤去費、2,640万円が、7,390万円に精査され三倍近くに増額された。

この増額が間違いであったと12月の全員協議会で教育委員会から報告があった。

だから、11月4日入札された61億3,446万円(消費税なし)は無効であると思われる。

太田 健策

間違った4,500万円は何処にいったか不明のまま、また施設整備費は12億円が16億円に増やされ最初の予算と全然合わないまま採決された。

私は最初から最後までだまされた。

納得行かないので住民監査請求をし、町長と賛成の8名の議員に損害賠償請求を行う。

反対

私は、PFI事業は今からでも中止も含めて検討すべきと考えます。

それは、①元請のSPC業者の委託料や職員を町が掌握できないシステムでは経営破たんのリスクもでる。

②事業契約をする68億円の委託料が明確でなく、経費節減は必ずしも実現しない。

田川 正治

③15年の長期契約で利権をめぐり行政と委託事業者との癒着が生じる。

④委託事業者が下請け単価を競わされ、頻繁な調理士の交代や非正規化が生まれ、技術の継続ができず、安心・安全な給食が提供できなくなるので議案に反対する。

反対

私は、「長大が作った入札予定価格と東洋食品グループが出した落札額の『内訳』を資料として、出して下さい」と要求しましたが、町は、「そういうものは無い」と、頑固に提出を拒んであります。

『入札予定価格』は一体、誰が作るのでしょうか。アドバイザリーが出した導入

川口 晃

可能性精査値と実際入札にかけられた予定価格及び落札額との繋がりを知りたいと思っても、その中身、仕様や見積もりの内訳などを町としては持たない、これでは、安心・安全の学校給食は心もとない物となります。

反対

情報公開がどれだけ進んだのか疑問視される展開だった。

平成22年に事故多発。議会の指摘で検討委員会設置。検討委員会は非公開だったの、この時点ですでにPFI方式の模索があつていたようだ。その後、議会は付帯決議をつけて説明を求め続けた。平成初期の公共投資の結果、

本田 芳枝

実質公債費比率が県下でトップ。起債をするのが困難な状況でその結果のPFIの提案。議会のチェックが働かないPFI方式。今後15年間、毎年5億円近い予算の配分が想定される。掛け過ぎだ。

反対

PFI事業は、建物は粕屋町の資産になり、給食調理は民間業者でやるのが前提だ。

粕屋町が将来的に建物を維持管理するコスト等を含め、給食提供に関する選択肢を示せ。

例えば、宅配弁当制(費用500円)にすれば、給食費を無料にしても、PFI事業よりも年間の運営コストは安上がり

りではないだろうか。

また、家庭弁当を望まれる生徒には、融通されても良いのではないだろうか。

最後に、採択前に議員各位に申し上げたい。

土地開発公社の約10億円の負債問題が良い例だが、議員は将来的に問題が生じた場合は責任を負わなければならない。

福永善之

反対

付帯決議がついた、重要な議案審議の順序が正常ではないことから、今後、議員が結論を出せないような審議を繰り返さないためにも、反対を致します。

今回のように、確認もせずに途中で審議を中断したような状態での採決は、悪しき前例を作ります。

再度、申し上げますが、付帯

因辰美

決議が付いた議案は、一つ一つ確認を取って、丁寧な審議をすることが望ましいと思っております。

少し時間はかかりますが、仕切り直しをして、将来に禍根を残さないように、採決されることを強く要望し、反対討論と致します。

賛成

この事業は食育の観点からも大事な事業です。

議員の中には、久留米のように、3月議会でも間に合うと言われますが、現在は資材の高騰や、人材不足により建設日数が長くなり、早急に工事着工する必要があります。

また、議員の中には町執行部の説明が悪い、などの意見があ

小池弘基

りますが、説明が不十分であれば、議員みずから新しいPFI事業について勉強すればよいと思います。大事なことは、誰のための給食センター建設なのか、反対の議員の方は、是非とも事業の必要性を理解して頂くことを要望し賛成討論といたします。

賛成

現在の給食センターは、築31年が経ち老朽化も加わり衛生基準が見直されるなどして、衛生管理基準を満たしておらず粕屋保健所からも何度も衛生管理改善の充実と食中毒の発生防止等の指導勧告を受けている中で、これ以上遅れることは4千人以上の小・中学生は勿論、保護者の皆さんの期待を裏切ること

長義晴

なります。

より安全でアレルギー対応食、高品質かつ効率的な整備運営がされる学校給食共同調理場建設をこれ以上遅らせることなく着工するために事業契約の締結に賛成討論と致します。



総務常任委員会

◎学童保育所設置条例が一部改正されました。

法律の改正により小学生6年生まで、学童保育所に入所できるようになったので、条例の一部改正が必要になりました。この条例は平成27年4月1日から実施されます。

粕屋町学童保育所設置条例新旧対照表

旧	新
本則 (対象児童) 第4条 学童保育所に入所できる児童は、町内の小学校に在籍する1年生から3年生までの児童で、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1)～(3) (略)	本則 (対象児童) 第4条 学童保育所に入所できる児童は、町内の小学校に在籍する_____児童で、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1)～(3) (略)

◎放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例が制定されました。

子ども・子育て関連3法による児童福祉法の改正が行われました。それにより放課後児童クラブの設備及び運営に関して省令で基準が定められました。それでこの度、市町村の条例で基準を定めることになりました。

第10条 職員(従うべき基準)

- 放課後児童支援員を、支援の単位ごとに2人以上配置(うち1人を除き、補助員の代替可)

第9条 設備(参酌すべき基準)

- 専用区画の面積は、児童1人につきおおむね1.65㎡以上

第18条 開所日数(参酌すべき基準)

- 原則1年につき250日以上

第18条 開所時間(参酌すべき基準)

- 土・日・長期休業期間等 原則は1日につき8時間以上
- 平日は 原則1日につき3時間以上

厚生常任委員会

◎出産育児一時金額が改正されました。

国民健康保険に加入している被保険者が出産した場合、世帯主に対し出産育児一時金が支給されますが、産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産した場合は、規則で定める金額を加算して支給することになっています。

このたび、産科医療補償制度における掛金が「3万円」から「1.6万円」に引き下げられたことに伴い、出産育児一時金に係る加算額も引き下げとなりました。しかし、出産費用の増加に伴う被保険者の負担軽減の観点から、出産育児一時金の総額を「42万円」に維持することとし、加算額を除く出産育児一時金を「39万円」から「40.4万円」に引き上げることとなりました。

	平成26年12月31日まで	平成27年1月1日から
出産育児一時金	39万円	40.4万円
産科医療補償掛金加算額	3万円	1.6万円
総額	42万円	42万円

※産科医療補償制度とは

分娩に関連して重度脳性まひを発症した場合に補償されるものです。
福岡県内の産科は100%加入しています。

◎粕屋町営住宅内橋団地改修工事が追加されました。

屋外改修工事(プロパン庫・物置の改修)206万2800円の追加。

第4回 議会報告会

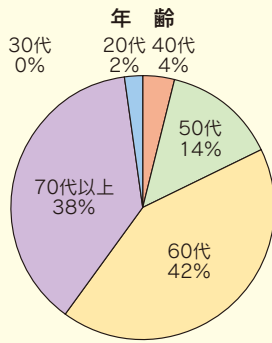
今年2回目の議会報告会を11月22日(土)午後6時よりサンレイクかすや多目的ホールにおいて開催しました。今回は若い方にも参加して頂けるよう土曜日開催に致しましたが、残念なことに参加者が約30名減となりました。参加者は69名で町内からの参加者は67名でした。

アンケート結果(52枚)の内訳

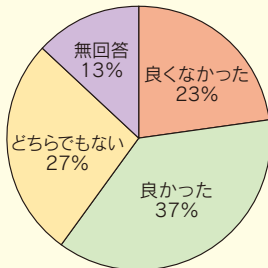
町内	行政区別	回数
大隈		0
上大隈		0
江辻		1
戸原		7
長者原		2
長者原上		1
長者原中		4
長者原下		3
内橋		1
内橋		9
内橋		2
内橋		3
朝日		1
長戸		1
多の津		0
サンライフ		0
酒殿		4
甲仲原		0
駕与丁		0
花ヶ浦		0
乙仲原		1
乙仲原東		1
乙仲原西		0
若宮		1
原町		1
阿恵須		3
柚須		2
町外		2
P T A		1
無回答		6

参加者(69人)の内訳

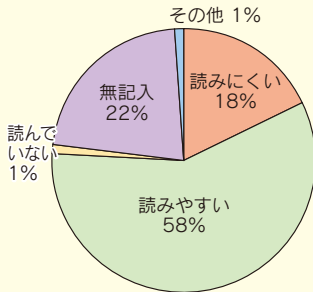
町内	行政区別	回数
大隈		3
上大隈		0
江辻		1
戸原		8
長者原		2
長者原上		5
長者原中		5
長者原下		12
内橋		0
内橋		2
内橋		3
朝日		1
長戸		1
多の津		0
サンライフ		0
酒殿		4
甲仲原		2
駕与丁		0
花ヶ浦		1
乙仲原		1
乙仲原東		3
乙仲原西		1
若宮		3
原町		1
阿恵須		5
柚須		2
町外		2
職員		4
無回答		0



本日の『議会報告会』についての感想



最近の『議会だより』についての感想



議会改革について

議会運営委員会

改革の基本的理念について

(1) 社会情勢や地方分権等により、国と地方との関係の変化に伴い、地方の自主性、自立性の確保等、議会制民主主義の観点から地方議会の役割と責任は重大で、今後なお一層役割は大きなものになると考えられる。(過去の地方議会では地域的な事柄を定期的に審議することを主たる職務としていた)

(2) 自治住民の民意を反映した粕屋町の利益を踏まえた討論をするには、委員の数は7人から10人は必要だと思われる。

(3) 委員会の数。定数については、近隣町との比較方式を採用するのは極めて危険と思われる。

委員会改革について

常任委員会の数・定数・複数制については、「2委員会制」あるいは、「現行の3委員会での複数制」で委員の全会一致に至りましたので、調査検討を行っております。

委員会改革の決議事項

(1) 議長の委員会への参加について(現行)議長は、委員会等にオブザー

バーとして出席するものとする。

(改定)議長としての職務向上を図るために自治法第105条を適用し先例事項のオブザーバーを抹消する。

(2) 予算、決算、補正、各特別委員会の取り扱いについて

(現行)予算、決算、補正、各委員会は、その都度設置せず1年を継続している。

(改定)予算、決算、補正、各特別委員会は、定例会において、その都度設置、廃止を行う。

(3) 総合計画の審議について

(現行)総合計画(10年毎の審議)は、総務常任委員会付託とし、全委員協議会で説明(審議)を経るものである。

(改定)議会基本条例13条(自治法第96条検討条例第2項の決議事項)に基づき議決事項の検討を行う。前期5ヶ年、後期5ヶ年計画も審議の対象とすること。

《訂正とお詫び》

134号の4ページ、平成25年度決算の乙仲原西区子供広場建設で整備工事費などの金額「1億3,342万円」は「1,334万円」の誤りでした。ここに訂正してお詫びいたします。



田川 正治 議員

原町駅にエレベーター設置で弱者対策を

因・町長／JRと協議してバリアフリー化など研究



田川

高齢者や障がい者、乳母車の子供連れなどから、原町駅のエレベーター設置を求める声が強し、早急に実現を。

吉武・都市政策部長

JRとの協議を行い、国のバリアフリー化整備促進もあります。町の財政支出が伴いますし、町単独の設置でも、現在の財政では大変厳しいと思われます。

田川

駅裏の駐輪場からバリアフリー化して改札口を設置するなどの検討は。

町長

継続してJRとも協議をし、バリアフリー化が適用されるか研究します。

子ども館の補助金少額なら保育所建て替えを

因・町長／町立保育所は認定こども園を検討したい

田川

国県の補助金を含む財源の根拠と見通しはあるのか。

田川

サンレイクに建設すると駐車場が不足するが、役場前の広場の検討は。

八尋・総務部長

3200万円の国県の補助金と、地域活性化事業債の有利な方を検討中です。

箱田・副町長

工事中の代替えの駐車場は民間から借りることで内諾を得ています。

田川

国県の補助金がでなくて、

町長

中央保育所は、町立または、民間を問わず、認定こども園として建設することなど、公共施設等・総合管理計画で考えます。

委託の元請が15年間責任持つ保証は

因・町長／仮契約した会社を信用したい

田川

現在の給食調理士は、引き続き町が雇用に責任持つべきだ。

田川

S P Cの指導者が調理士を指導するというけど、県の栄養士は関わらないのか。

田川

委託する元請会社が15年の期間責任を持つて運営できる保証があるのか。

教育次長

法的に定められていないことは県や町で行いますが、研修はS P C会社の栄養士が行います。

町長

仮契約した会社を信頼して、町の要求水準通りに運営することを信じます。

仮契約した会社から優先的に雇いますと回答を得ており、調理士にはこれから伝えます。

こども館新設は、優先順位が違おう

因・町長／子育て拠点施設を作りたい

因 中央・仲原保
育所は耐用年
数を過ぎており、災害
時の避難所ですが、か
なり老朽化が進んでい
る。

んなにも待ち焦がれて
いたのかと感じまし
た。

箱田・副町長

今後の地震で、園児
たちが押し潰されない
かと心配です。

老朽化施設も優先課
題として取り組むべき
問題です。

園児にもしものこと
が起こった場合、子ど
も館新設が優先された
のであれば、行政の人
災です。

公共施設管理等計画
もはつきりした形で並
行しながら、計画実施
したいと思います。

因

子供たちの生命に関
わることであり、早急
に調査し、一日も早い
改善を。

箱物を建て、
住民が来るの
を待つのではなく、ゆ
うゆうサロンのように
出向く方が、住民サー
ビスに繋がると思っ
た。

水上・住民福祉部長

こども館で指導員や
ボランティア育成を
し、地域派遣を考えて
います。

因

土地開発公社
の薄価割れし
た10億円を見てもわか
るように、公務員は失
敗しても、誰も弁償は
しません。

だから、箱物建設は、
より一層慎重であるべ
きです。

政治家が支持を受け
るために、税金を湯水
のように使う時代はも
う終わらなければなり
ません。

いつまでたっても財
政は良くならないし、
将来の子供たちに借金



因 辰美 議員

のツケを回すだけで
す。

政治家は夢を与える
ことも重要ですが、場
合によっては現実をし
っかりと見据え、考え
直すことも重要です。

まずは町内既存施設
を調査された上でこど
も館新設の判断をされ
ることを切に要望し、
一般質問を終わしま
す。



仲原保育園



中央保育所



太田 健策 議員

給食センター入札について

関・教育委員会次長／落札業者と契約

太田

PFI事業の入札予定価格

について質問したが、PFI導入可能性調査の精査時に出てきた金額と今回の入札予定価格が合わない。

なぜ違うのかと質問しても全然わからない。

私達は、一円の違うなく監査するのが責任であるのに、PFI事業だと違うのが当たり前のごとく返答する。

また、PFI可能性

調査とPFI

I可能性精

査をなぜ2

回やったの

か腑に落ち

ない。

調査から精査され

5億8千万円上がった

町長は上がるような

話をしていなかった。

その中で解体撤去費

2,640万円が7,

392万円に上がった

のを追及してもあやふ

やな返事である。

15年間4億円弱払い

続けても税収はない。

こんな町政では不安

だらけで賛成できない。



現在の給食センター

教育次長

PFI事業の性格

上、町が設計図書に基

づき入札するものでは

ございません。

そのため、設計図書

は存在しませんので設

計金額はございません。

予定価格は、あくま

でも入札前のうちの方

が提示した予定価格で

ございます。

町長 東洋食品グルー

プが落札し、東

洋食品グループが(株)粕

屋給食センターで登記

され、東洋食品の代表

者が頭になって作った。

代表者の名前は、私

の思い込み違いで間違

っております。

都市計画マスタープランについて

吉武・都市政策部長／見直し予定

太田

都市計画マス

タープランは

平成22年10月に作成さ

れたが、町人口が増え

町も変化しているとい

う状況の中で、総合計

画の中で駅の周りから

発展すると書いてあり

ますが、駅6つありま

すがどこも変わってい

ない。

なぜかというトマス

タープランの見直しがないから発展しない。

607号線沿いを近隣商業地域に変更し、

一種専用住宅地域や調

整区域の見直しを町長

の決断で街づくりをお

願います。

都市政策部長

22年の策定からまだ

4年余りの経過であり

ますので、10年後の平

成32年頃の見直しを予

定しております。



都市計画マスタープラン

産後ケアの充実に向けて

因・町長／粕屋町にあった産後ケア事業をつくりあげていきたい

木村 産後ケアとは
出産後の女性

の心身をサポートすること。

粕屋町が行っている
産後ケアは。

水上・住民福祉部長

電話で状況を確認
後、全家庭を訪問しま
す。

質問票形式による産
後うつスクリーニング
を行い不安の強い産婦
さんについては定期的
に連絡を取り合い、訪
問を繰り返し、状況が
落ち着くまで寄り添い
ます。

木村 関連でお聞き
しますが、今

後産科病院を誘致する
計画は。

町長 2年ほど前、
誘致をしまし

たが至りませんでした。
今後引き続き産科の
進出について機会ある
ごとに呼びかけをして
いきたい。

木村 粕屋町の現状
も含め、産後

ケア事業についてどの
ように考えるか。

町長 専門家の所管
課並びに保

健師等と十分協議をし
て、粕屋町にあった産
後ケア事業をつくりあ
げていきたいと思いま
す。



木村 優子 議員

介護支援ボランティア制度の導入は

吉原・介護福祉課長／平成27年度から取り入れて
いく方向で検討しています

木村 昨年6月議会
で行った一般

質問の介護支援ボラン
ティア制度についての
再質問、進捗状況は。

介護福祉課長

新しい介護予防生活
支援新総合事業を平成
27年4月開始に向けて
準備を進めているところ
です。

介護支援ボランティア
アポイント制度につい
てでございますが、第
6期介護保険事業の中
に位置づけ、平成27年

度から取り入れていく
方向で検討しておりま
す。

まずは保険料を納め
ておられますが介護給
付を受ける必要のない
お元気な方で、主体的
に介護予防に取り組む
方達に対して、より励
みにしていただけるよ
うな還元できる仕組み
を検討しているところ
です。





福永 善之 議員

農業委員会の定数は、妥当か

因・町長／17名が多いとは考えていない

福永

昭和32年に同
委員会の定数

条例が制定されまし
た。

条例の定数は、選挙
定数が13名、また町長
選任数が4名、合計17
名です。

粕屋町が考える農業
委員の役目は、担当地
区制と考えてあるの
か。

町長
担当地区制で
はありません。

福永
全町的な農地
に対する見識
を持つておられる委員
で構成されているとい

うことですか。

町長 その通りです。

福永

粕屋町には14
の農区があ
り、選挙定数は13名で
す。

町としては、担当地
域という認識を持つて
おられないということ
ですが、担当地区制が農
地行政のベースになっ
ていると思います。

昭和32年から選挙定
数が不変ですが。

町長

粕屋町内の耕作
農地は285 ha
で、郡内で最も多い。
選挙定数は適正で

福永

昭和32年から
現在まで、①農
業戸数の減、②農地面積
の減、③選挙人の登録数
の減、をみて、選挙定数
は適正ですか。

地域振興課長

農業者や地域農業の
立場に立ち、進むべき
方向と、それを実現す
る政策を推し進めるこ
とは、農業者の代表と
して選ばれた農業委員
で構成された農業委員
会の大事な役割です。
以上のことから、3
つの減が、定数の判断
になるとは考えており
ません。

福永

現在、町長選
任数は4名で

これも必要な定数で
すか。

町長

3名は議会議
員から、また、1名
は農協からの推薦に
なり、私が指名してお
ります。

幅広い人材で粕屋町
の農業を見ていきたく
い、と考えております。

福永

耕作面積は、
昭和35年の約

826 haから、平成22
年は約250 haにな
り、耕作地は減少傾向
です。

町長

志免町の耕作
面積は72 haで、
農業委員数は13名で
す。

福永

粕屋町の委員数が少
ないとは考えていな
い。
農業委員会で
の審査件数
は。

地域振興課長

平成23年度は45件、
24年度は43件、25年度
は55件です。

福永

月平均4件で
すね。

月4件の審査件数
で、17名の委員が必要
ですか。

町長

定数は現状で
適正です。

和暦 西暦	農家		耕作面積 (ha)
	人口(人)	戸数(戸)	
昭和35年 1960年	5,657	942	826.4
平成22年 2010年	1,244	388	250.0

農家戸数と耕作面積の推移
(農林業センサス)

柚須駅南側ホーム建設計画の進捗状況は

吉武・都市政策部長／事業採択内示だと平成27年度
着工、28年度完了

川口

今年の3月議
会では、野中

都市政策部長が南側駅

舎側に、もう一本の
ホームを増設する改修
案を、また現在のホー
ムの上の南側に防護柵
を設置すること、更に
ホームにつながる道路
をスロープに改良して
バリアフリー化を実現
する改修案を考えてい
るという趣旨の回答が
ありました。

その進展状況につい
て、具体的に答弁をお
願いします。

町長 27年度事業に
JRとしては

工事にのせたいと参っ
ております。

来年度でも工事を着

手して欲しいという話
しをしています。

万円ぐらい、国に対す
る事前協議中でありま
す。

都市政策部長

事業主体がJR。
詳細設計が終了、総
事業費が3億4000

事業採択内示がされ
ますと、早ければ平成
27年度の工事着手、28
年度中の工事完了の予
定でございます。



線路左、竹藪側にホームが出来る

夏休みの短縮はどのように進められるのか

八尋・学校教育課長／2学期を1週間早める
のは見合わせる



川口 晃 議員

川口

10月の末に、
総務常任委員

会で、文部科学省に
行って、教育問題で子
供の現状や問題点の懇
談をして来ました。

私は夏休みの期間に
ついて規定を質問しま
した。

担当職員は「授業日
数の下限は決められて
いるが、上限は決めら
れていない。授業日数
は子供の負担にならな
いように」でした。

(夏休みの短縮は)具
体的にどのように進め
られるのですか。

学校教育課長

アンケート結果の概
要を申しますと、夏休
み短縮については、賛
成が5割、反対が約2
割という結果になって
おります。

この結果を踏まえま
して、町内の校長先生
方に御意見も頂きなが
ら、11月の定例教育委
員会に諮ったところ、
現在の各学校での夏休
みの取り組みを尊重し
まして、2学期を1
週間早めるのは見合わ
せるという結論に現在
至っております。

その他の質問

- 証明書類の取
得は身近なと
ころで
- 働く人の雇用
のルールにつ
いて



久我 純治 議員

新しく造るなら役場の庭を縮小して駐車場に、また、駕与丁公民館の先のくぼ地を埋め

不足する駐車場 代替駐車場はあるのか

箱田・副町長／いい駐車場が出来るよう部内で話し合う

(仮称) こども館建設予定地



久我 (仮称) こども館(仮称)が出来る
と、約40台分の駐車場が無くなる。
粕屋町では小学生が校区外に出る時には親と一緒になければいけない。

たてたり、バラ公園の奥の民間の土地や、土日のみの西部ガスの駐車場を借りるなど、考えてはと提案します。安心して安全な駐車場を造ってほしい。

副町長 土、日曜日の借上げ、役場、またサンレイクかすやの駐車場の立体化をする方法等、多方面で検討しています。

危険な歩道の拡張工事のその後は

吉武・都市政策部長／事業主が福岡県なので

久我 地主さんとの話しもついて

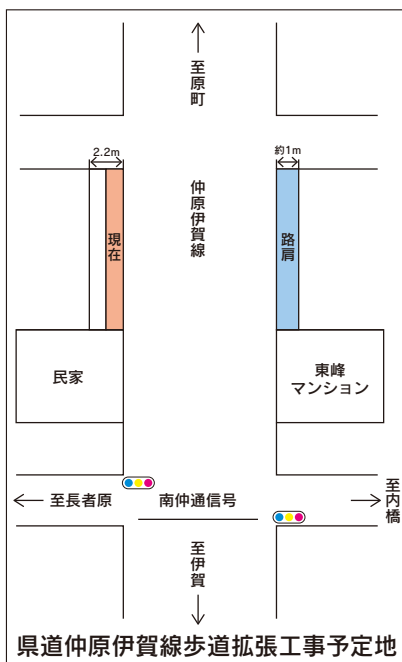
部分を本年度中に着手の予定です。歩道を2・2m拡張し、片方の路肩部の確保等をして、1・2mほどの路肩を確保すると県より聞いています。

いるはずですが、県道伊賀仲原線の歩道拡張工事を着手する様子がない。

一日も早い完成が望まれますが、いつ完成するのですか。

都市政策部長

福岡県土木整備事務所が事務を行ない、農地



酒殿駅裏の床板工設置について

吉武・都市政策部長／道路拡幅には地権者との話し合い

久我 現代は車社会

酒殿駅周辺の道路が狭いといつ完成するのですか。その後の進捗状況は、にしか移設できませんので、移設後施工したいと思っています。

都市政策部長

床板工設置をしますとの答えでしたが、いまだ何の動きもない。

床板工については、現状の水道管、NTTの支線が27年1月末ぐらい元との用地関係、地権者との問題があり、地元区長と協議をして行きます。

(仮)こども館建設の課題

箱田・副町長／内外の検討委員会で協議する

山脇 こども館建設の必要性は、

就学前の児童の約5割が幼保施設に通っていない。

子育てにかかわる親の孤立が進み不安感、負担感が増大している。

子育て支援拠点が不足している。

室内型の遊び場、親子で集う交流の場が欲しいという要望がある。

などのことから十分な根拠と目的をもって進められていると思うが様々な課題があると思う。

こども館建設の場所の決定の経緯について

副町長 内部の検討委員会

で検討し、多数の候補地が

上がりましたが面積や

利便性、法的な問題など様々な観点からサンレイクの駐車場に決定したところです。

山脇

こども館建設の構想では、

0才から18才を対象にしているがこの施設のキャパや許容人数から駐車スペースをどのように考えているのか。

副町長

台数にして約40台を想定しています。

山脇

建物と駐車場のスペースで

大体80台分の駐車スペースが新たに必要ということになるが今後のサンレイクの運営上の駐車場不

足が考えられる。

内部検討委員会での課題と審議内容について。

副町長

4回程度会議を行っています。

建設場所や財源の問題それと駐車場の問題など所管の枠を取り払って自由に意見を交わしてきました。

また、児童館の機能をどのようにするかで各課から提案を受け検討しました。

外部検討委員会も含めより良いものを作っていきます。

建設時期における駐車場については民間の土地を借りる予定になっています。



山脇 秀隆 議員

また、立体駐車場や継続的に使える駐車場を経費の面から考えて検討している最中です。



那珂川町ふれあいこども館



岡垣町こども未来館



本田 芳枝 議員

臨職から嘱託への待遇改善を

大塚・教育長／十分に検討します

本田

粕屋町は子どもが増え、ここ何年も児童図書費は変わりません。

予算を増やせないのなら、学校図書館と町立図書館の連携を図る物流システムを、また6校のうちの3校は臨時職員という司書の雇用などを見直してはどうでしょうか。

教育長

学校で足りない本は町立図書館から、町立図書館で足りないものは学校から補充するのでうまくいっています。

本田

それを支える制度がないので司書個人の力に頼っています。

以前、予算削減でなくなった物流システムを復活させては。

また、学校司書の6校のうちの半分が臨時雇用というのも問題です。

教育長

学校図書館改正法が可決され、職員確保が難しい状況が予測されますので今後検討します。

本田

決定していないということはあるかもしれない、しないかもしれない、半々ですよ。

因・町長

その方向で考えます。



学校図書館の様子

突然のアンケートは不適切

教育長／教育委員会としては当然なことです

本田

給食費については校長先生とPTA代表で構成する「学校給食共同調理場運営委員会」が協議して決めます。

開催は年6月と2月です。

ところが、10月1日付で給食費の値上げについてのアンケート調査が行われ、保護者はびっくりしています。その真意は。

教育長

保護者の意向を調査する必要があると感じましたので実施しました。

本田

6月の運営委員会にはそのテーマはなかったとのこと。教育委員会が先走った。

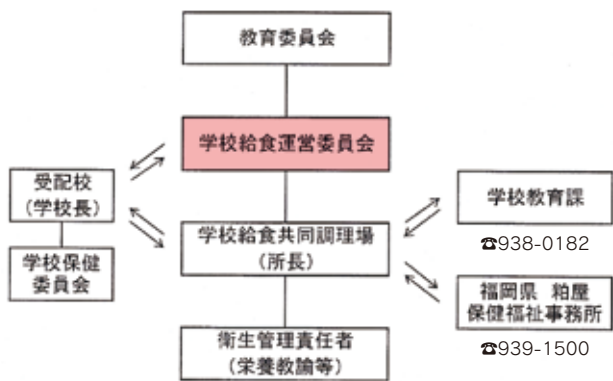
ているではありませんか。

教育長

指導とか助言をしなればならないので。夏休みの対応も保護者にとって切実な問題ですからアンケートは当然のことです。

本田

就学助成金という制度があるので、消費税が上がると、赤字ならば運営委員会で値上げの提案をきちんとされたらいいのでは、その上でのアンケート調査であれば納得です。



学校給食運営委員会の図

※「粕屋町学校給食調理場 衛生管理組織図」より抽出

つながり合う子どもたち



立ち止まり挨拶



黙働掃除



小6と中1 GWT



ユニットで地域ボランティア

粕屋東中学校の取組

ユニットと呼ぶ異学年集団での活動を通して、社会性や自尊感情を高める取組を行っています。

体育会や合唱コンクールなどの学校行事に限らず、社会性を育てるグループ・ワーク・トレーニング（GWT）やボランティア活動もユニットを基本に生徒会活動の一環として子どもたちは頑張っています。

また、夏休み中の算数・数学講座では、中学生の先輩がボランティアとして小学生に教えたり、2月の新入生説明会では6年生と中学1年生と一緒にGWTを行ったりします。

子どもたち一人ひとりがわくわく感を持つことができるような学校づくりをめざして、子どもたち自身の創造的な活動を大切にしています。

さらに、授業では2人組でのペアトークや3～4人でのグループでの話し合いなど5つのトークを位置づけた学習の仕組みを整え、学び合いによる学力の向上に取り組んでいます。

詳しくは粕屋東中HPを

[粕屋東中](#) 検索

学び合う子どもたち



対話活動 ペアトーク



対話活動 グループトーク



小5へ算数ボランティア



感動の民泊修学旅行

発行責任者：議長 進藤 啓一
 編集委員長：小池 弘基
 編集副委員長：木村 優子
 委員：福永 善之
 委員：太田 健策
 委員：安河内勇臣
 委員：川口 晃

次回3月議会は…

2月27日(金) 9:30開始予定
 3月2日(月) 9:30～
 一般質問予定

このページの記事担当は、木村 優子でした